

関東地方における米軍基地跡地の記憶と景観

大平 晃久（長崎大学人文社会科学域教育学系）

I はじめに

関東地方には現在でも多くの米軍基地がある。沖縄県には及ばないものの、2020年現在、関東1都6県に22か所の米軍基地があり、面積では全国の約12.2%を占めている¹⁾。1960年代後半から1970年代にかけて米軍基地の再編が進められるまではさらに多く（川名 2020）、返還された米軍基地跡地も多数にのぼる。

本稿は、こうした関東地方の米軍基地跡地が、モニュメントなどによって景観のなかでどのように記念され、可視化されているか、報告を行う。加えて、米軍基地跡地には負の記憶としてどのような特徴があるか、試論的に考察したい。後述するように、米軍基地は、基地文化のように正の価値も含んだ複雑なイメージの源泉である。しかし、ここでは米軍基地がネガティブに語られうる負の記憶²⁾、負の遺産としての側面をもつことに注目したい。米軍基地に対する負の価値づけは、各地における過去あるいは現在の基地反対運動・返還運動を想起すれば明らかであろう。

日本国内の負の記憶に関わるモニュメントを景観あるいは場所との関わりから取り上げた研究としては、これまで、戦災に関するもの（大平 2017；上杉 2018 など）、自然災害に関するもの（相澤 2005；川島 2016 など）が多い。米軍基地やその跡地を取り上げた研究は、基地が立地する地域社会との関係（吉田 2015；加藤 2018 など）や、基地文化（新井 2005；木本 2014 など）、跡地開発に伴う問題（山崎 2008；真喜屋 2010 など）など、少なくない。しかし、モニュメントに注目して、基地跡地の記憶が現地できかに可視化されているか考察したものは沖縄本島の米軍基地跡地を扱った大平（2011）を除き見当たらない。

多種多様な負の記憶とそのモニュメントを扱った研究として、Foote（1997；2010）がある。フットは、アメリカにおける戦争や大量殺人、事故の記憶がどのように景観に表現されているか、記念されない景観にも着目しつつ考察している。そして、負の記憶の景観化を、「聖別 sanctification」（英雄的行為や共同体のための自己犠牲などを賞揚、記念碑・慰霊碑のほか儀礼的行為が付属）、「選別 designation」（聖別のようにその場所を神聖視しないが記念碑などを設置）、「復旧 ratification」（名誉／不名誉の意義づけされず原状に回復、忘却）、「抹消 obliteration」（恥辱あるいは不名誉の場所と意義づけ、回復されることなく放置）の4類型に分けて示した。負の記憶とそのモニュメントについて、個別あるいは一群の事例にこだわりつつも、一般的傾向の把握を志向した研究として注目できる。本稿では、米軍基地跡地の事例からこの4類型にいかにか修正が考えられるか、考察を試みたい。

関東地方の米軍基地跡地のうち、本稿では、1968年以降返還（一部返還も含む）・返還面積10,000㎡以上の事例を対象とする。対象となる米軍基地については基地対策全国連絡会議編（1983）に基本的に依拠したが、大和空軍施設を立川飛行場とは別個に扱った。さらに、島嶼部にあるもの、返還から日が浅いもの³⁾、また大半が自衛隊基地など立入不可のものを除き、東富士演習場（静岡県）と北富士演習場（山梨県）を含むことで、対象は全45か所になった（図1）。基地跡地・周辺における米軍基地跡地に関連したモニュメント（記念碑や慰霊碑など）、解説板など⁴⁾について、各種の文献や聞き取りをもとに現地調査を行った（主として2015～17年）。以下では、米軍基地跡地にモニュメントや解説板は少なく、基地跡地の記憶は現地で積極的に可視化されておらず、記念することが忌避されているといえる事例も多いことをまず指摘する。フットによる負の記憶の景観化4類型に当てはめるならば、大半が「復旧」、一部が「選別」ということになる。しかし、「復旧」、「選別」に分類された一部の事例は、米軍基地跡地を否定的に景観化するものであり、フットの4類型のうち「抹消」に分類するほかないことを、続いて試論的に提示する。

II 乏しい基地跡地のモニュメント

表 1 に示したように、45 か所の米軍基地跡地のうち、米軍基地と何らかの関連があるモニュメントが存在するのが 7 か所、解説板などのみがあるのが 12 か所である。半分以上の 26 か所では米軍基地跡地であることは全く景観のなかに示されていない。上述のフットの 4 類型にとりあえず従ってみるならば、「選別」とよべるのが 19 か所で、残りは「復旧」ということになるうか。

数が非常に少ないばかりでなく、表 1 をみると、米軍基地跡地そのものを記念したといえるモニュメントも解説板も皆無であることがわかる。例えば、図 2 は陸軍医療センター跡地のモニュメントであるが、碑文では相模原町の歴史を振り返るなかで、「…この相模大野中央公園一帯は…昭和 15 年に相模原陸軍病院が開院され、昭和 33 年には在日米陸軍医療センターが開設されましたが、昭和 56 年に全面返還され、平成 2 年に公園として整備されました」と、歴史の一コマとして基地跡地であることに触れているだけである。表 1 をみると、こうした事例が多く、モニュメントに限ると、グラントハイツ跡地「平和祈念碑」、立川飛行場跡地「市制五十周年記念憩いの場」碑、横浜海浜住宅地区跡地「本牧 TOWNSCAPE」の 3 基もその地域の歴史の記述のなかで米軍の存在に触れているだけである。解説板でも同様の傾向であるが、日本軍関係の遺構（所沢通信施設跡地、関東村住宅地区及び補助飛行場跡地）や荒井由実「雨のステーション」

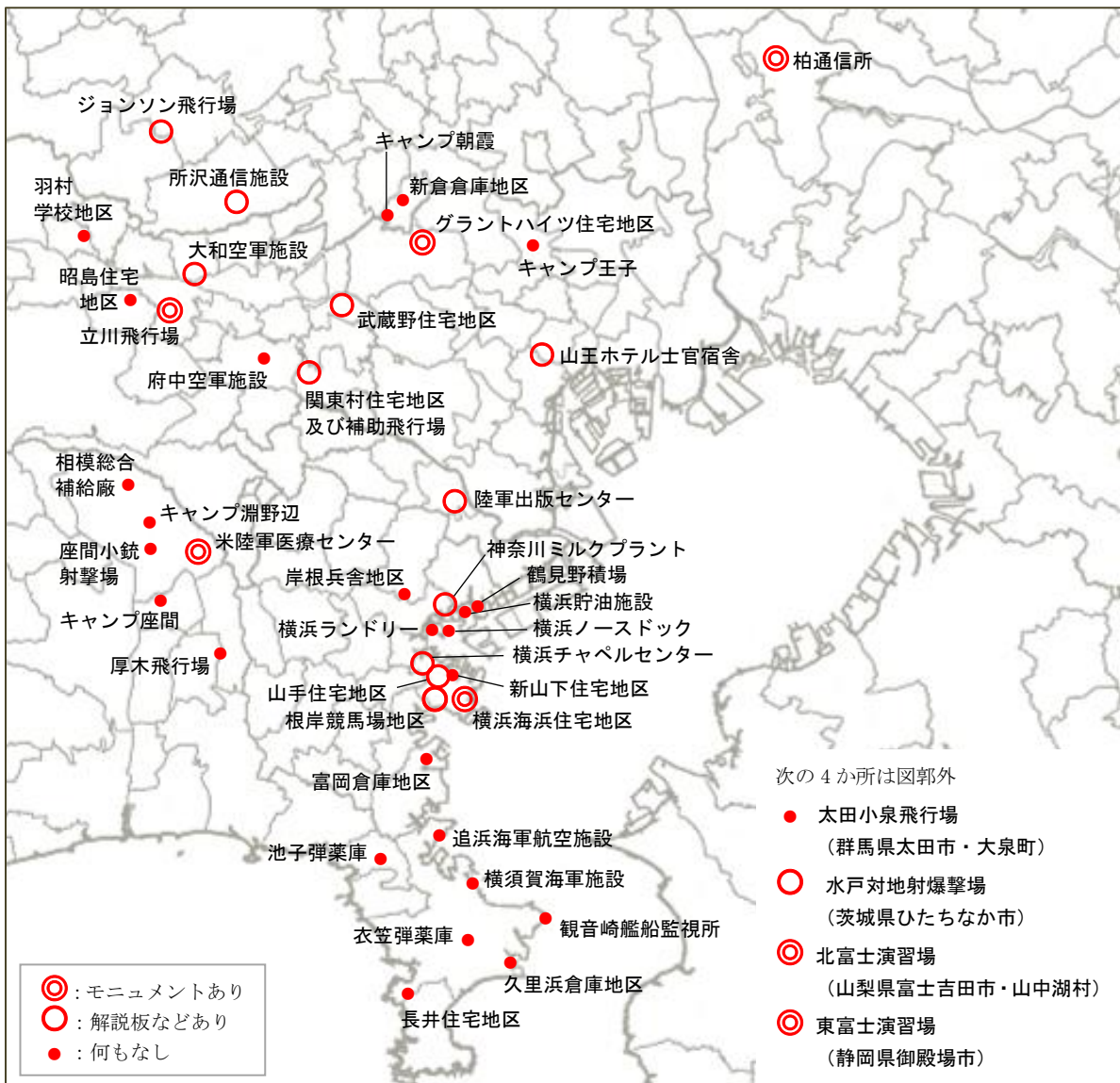


図 1 研究対象とした米軍基地跡地



図2 陸軍医療センター跡地の「相模原町誕生60年」碑

相模原市南区（相模大野中央公園）。2015年撮影。



図3 立川飛行場跡地の「雨のステーション」詩碑解説板

東京都立川市。荒井由実詩碑右下の小さな解説板に、西立川駅が「米軍基地前の「さみしい」駅だった」と紹介されるのみ。2016年撮影。

（立川飛行場跡地，図3）のように，他の事象を記念するついでに米軍基地（跡地）であることに触れたものが目立つ。

このように，関東地方の米軍基地跡地は，積極的に記念されているとはいえない。さらに，モニュメント類が何もない事例のなかには，米軍基地跡地の記念を忌避しているとみられる事例もみられる。

表1をみてもわかるように，米軍基地がかつて存在したことがよく知られ，有名でさえあるにも関わらず，モニュメン

表1 関東地方米軍基地等跡地のモニュメント・解説板など

基地等名称（所在地）	モニュメント，解説板など ¹⁾ （設置者，設置年）
水戸対地射爆撃場（茨城県ひたちなか市）	「ビジネス&プレジャーのまちひたちなか地区案内図」解説板
ジョンソン飛行場 （埼玉県狭山市・入間市）	「狭山稲荷山公園」案内板，「彩の森入間公園とその周辺を歩こう」案内板
所沢通信施設（埼玉県所沢市）	「航空整備兵の像」解説板（所沢市など，1998年）
山王ホテル士官宿舎（東京都千代田区）	「千代田区町名由来板 永田町二丁目」（永田町二丁目町会，2005年）
グラントハイツ住宅地区 （東京都練馬区ほか）	「平和祈念碑」（練馬区，1995年）
武蔵野住宅地区（東京都武蔵野市）	「都立武蔵野中央公園の歴史」解説板（武蔵野市，1999年）
関東村住宅地区及び補助飛行場 （東京都府中市・調布市・三鷹市）	「掩体壕大沢1号」・「掩体壕大沢2号」解説板，「調布飛行場門柱」解説板（三鷹市，2003年）
立川飛行場 （東京都立川市・昭島市）	「平和之礎」碑（1975年），「市制五十周年記念 憩いの場」碑（立川市，1991年） 「立川基地引込線跡」解説板（昭島市，2000年），「雨のステーション」詩碑解説板 （東京立川ロータリークラブ，2002年）「砂川闘争ゆかりの地」解説板（砂川町中央 地区まちづくり協議会）
大和空軍施設（東京都東大和市ほか）	（米軍設置のモニュメント）「YAMATO AIR STATION 大和空軍基地」解説板（東大 和市，1990年） ²⁾
柏通信所（千葉県柏市）	「柏通信所跡地区画整理事業 完成記念」碑（千葉県，1990年） 「柏飛行場跡地」解説板（柏市教育委員会，1991年）
横浜海浜住宅地区（横浜市中区）	（区画整理事業）「未来」碑（新本牧地区開発促進協議会，1989年），「本牧 TOWNSCAPE」 （レリーフ）（1989年） 「本牧神社本殿遷座に際し」（本牧神社復興奉賛会など，1993年），「本牧山頂公園」 解説板，「本牧十二天緑地」解説板
山手住宅地区（横浜市中区）	「アメリカ山」解説板
根岸競馬場地区（横浜市中区）	「根岸競馬場跡」解説板（横浜市教育委員会など，1994年），「根岸森林公園案内図」
神奈川ミルクプラント（横浜市神奈川区）	「浦島公園と周辺」解説板
陸軍医療センター（相模原市南区）	「相模原町誕生60年」碑（相模原南ライオンズクラブ，2001年）
横浜チャペルセンター（横浜市中区）	「横浜公園の歴史」解説板（横浜市，2011年）
陸軍出版センター（川崎市中原区）	「川崎市中原平和公園について」解説板（川崎市）
東富士演習場（静岡県御殿場市）	「解放之碑」（東富士演習場地域農民再建同盟など，1991年）
北富士演習場 （山梨県富士吉田市・山中湖村）	「森と人との新しい入会の世紀を拓く」碑（富士吉田市外二ヶ村恩賜県有財産保護組 合，2007年） ³⁾

太字：モニュメント，細字：解説板など。設置者，設置年は明記されている場合のみ示した。

1) 解説板は，屋外で立入に大きな制限がない場にあるものに限った。また，施設の看板や街路表示は含めていない。

2) 米軍設置のモニュメントを遺構のように移設し，解説板を設置している。

3) 碑文に北富士県有地の再払下げ記念であることが明記されている。

ト類がない事例がある。例えば、相模原市内には現在も相模総合補給廠とキャンプ座間の 2 つの米軍基地があり、図 1 にも示したように、返還された基地跡地も多数ある。しかし、基地跡地に建てられた、米軍の存在を物語るモニュメント類は、上で示した「相模原町誕生 60 年」(図 2) のみである。横須賀市も同様に、米海軍の拠点として現在でも広大な基地が広がっているが、返還された基地跡地に米軍を明記したモニュメント類は一切みられない。

こうした状況は、すでに米軍基地が完全に返還された自治体でも同様である。キャンプ王子(東京都北区)は、かつて激しい反対運動があったところであるが、基地跡地には米軍基地であったことを直接示すものはない。ただし、米軍基地以前の陸軍被服本廠や陸軍砲兵工廠の由来が示された解説板はある。また、立川飛行場は、砂川闘争関係のモニュメント類を除けば、ただ「…基地をめぐる問題など幾多の課題を乗り越えて…」と碑文にある「市制五十周年記念憩いの場」碑と、上述の荒井由実詩碑の解説板、鉄道引込線の解説板がみられるだけである。日本軍関係の碑や航空機のオブジェがある一方で、米軍の存在は全く小さな扱ひである。

あるいは、市全体では米軍基地文化が資源化しているにもかかわらず、基地跡地は重視されていない事例も指摘できる⁵⁾。横須賀については、上述したようにモニュメント類はみられないが、元々は米兵相手に発展したどぶ板通りやスカジャンなどがある有名であり、横須賀市の観光や文化に関連してよく言及される。また、立川飛行場跡地やジョンソン飛行場跡地の周辺には、多くの米軍ハウスが残っていることで知られているが、状況は同じである。上述したように前者では特に米軍は記念の対象とはなっておらず、後者でもささいな解説板などがあるだけである⁶⁾。

ここまで、米軍基地跡地のモニュメント類にはめばしいものがなく、記念することが忌避されていると考えられる事例も少なくないことをみてきた⁷⁾。モニュメントや解説板がある「選別」であっても、積極的な記念は皆無である。また、「復旧」とはいえ、基地跡地の記念が忌避され、あえてモニュメントがつくられていないようにみうけられる事例すらあ



図 4 グラントハイツ跡地の「平和祈念碑」
東京都練馬区(光が丘公園)。2013 年撮影。



図 5 府中空軍施設跡地の「平和の森公園」表示
東京都府中市。公園名の表示であるがモニュメントに似た存在感がある。2015 年撮影。



図 6 東富士演習場跡地の「解放之碑」
静岡県御殿場市。2011 年撮影。



図 7 横浜海浜住宅地区跡地の「未来」碑
横浜市中区。区画整理事業区域の地図が示されている。2015 年撮影。

った。米軍基地跡地の記憶は景観のなかにほとんど可視化されていない。その点で、災害や戦災など他の負の記憶と異なっているし、内容的に類似し、空間的にも重複することが多い日本軍関係の戦争遺跡とも違っているといえる。

Ⅲ 「抹消」される記憶

フットによる負の記憶の景観 4 類型に基づいて、前章では米軍基地跡地を「選別」19 か所、「復旧」26 か所としてとりあえず示した。しかし前章の検討でも、4 類型にうまく収まらないような事例があることが明らかとなった。以下では、フットによる 4 類型をどのように見直すことができるか、試みに論じたい。なお、これは米軍基地跡地の負の記憶としての特徴を考えることでもある。

まず指摘したいのは、基地跡地における「平和」という表象である。図 4 のグラントハイツ跡地のモニュメントは「平和祈念碑」と題され、碑文で陸軍成増飛行場、米軍住宅などの歴史が概観されている。日本軍と米軍の双方がこの場所の負の記憶として表象されているといえようが、「平和」という文言でそれが示されていることに注目したい。同様に、三笠公園（神奈川県横須賀市）の横須賀海軍施設返還部分（戦前・戦中は海軍横須賀機関学校）には「平和のアーチ」というモニュメントがある⁸⁾。

表 1 や図 1 には示していないが、基地跡地の公園や通りの名称に「平和」という文言が付けられた例は珍しくない。それらはもちろんモニュメントではないが、公園名や街路名の表示として、景観のなかに「平和」という文字が示されていることはモニュメントや解説板に準ずる存在でもある。そのような事例は次の通りである⁹⁾。

府中空軍施設跡地（東京都府中市，戦前・戦中は陸軍燃料廠）→「府中市立平和の森公園」（図 5）・「平和通り」

キャンプ王子跡地（東京都北区，戦前・戦中は陸軍被服本廠）→「北区平和の森」

陸軍出版センター跡地（川崎市中原区，戦前・戦中は民間軍需工場）→「川崎市立中原平和公園」

濃淡はあるが、いずれも日本軍時代も含めての「平和」であり、米軍への否定だけではない。しかし、「平和」というあいまいな文言で、米軍を否定の対象にしていることは疑い得ない。明確にモニュメントという形をとるものから、公園名の表示や街路表示まで含め、これらは、米軍基地跡地をそれとは明示せずに、否定的に記念し、景観化しているといえる。

もう一つは、基地闘争への勝利、あるいは基地跡地の復興の記念である。米軍基地跡地そのものがモニュメントや解説板の主題になっているのではなく、基地闘争や跡地復興を記念することによって基地跡地を否定的に記念し、景観化している事例が複数存在する。基地反対・返還闘争などにおける勝利を記念するものに、立川飛行場跡地（砂川闘争関係）、東富士演習場返還地（図 6）と北富士演習場返還地のモニュメントがある¹⁰⁾。なお、北富士演習場のモニュメントは、日本陸軍による買収、米陸軍の接收を経て再度払い下げを受けたことを記念するもので、「米軍」の文言は碑文にはないが、米軍基地闘争勝利記念としての性格を有している。返還された基地跡地の区画整理事業が完工したことを記念するモニュメントは、柏通信所跡地、横浜海浜住宅地区跡地（図 7）にみられる。両者の碑文には、米軍による接收と返還運動を経て返還が実現し、区画整理事業に至った経緯が明記されている。米軍基地であったことは過去の苦難の歴史の一コマとして否定的に記念されているといえる。

スターケン は、フロイトの所説をもとに、他の記憶を覆い隠す「隠蔽記憶 screen memory」という概念を提示している（スターケン 2004: 86-149）。基地闘争勝利や跡地区画整理完工という正の記憶は、米軍基地の記憶を隠すものであり、これらのモニュメントはそれが景観に刻印されたものとみることができるだろう。

このように、米軍基地跡地のうち、「平和」という表象によって否定的に記念されている事例、あるいは基地闘争への勝利・基地跡地の復興を記念することによって否定的に記念されている事例をみてきた。これらの事例はフットの負の記憶の景観化に関する 4 類型には位置づけにくい。すなわち、フットは「復旧」を否定・肯定の意味づけがなされないと

する一方で、明確に否定視される場合を「抹消」としている (Foote 1997; 2010)。しかし、「抹消」は魔女裁判の死刑現場、連続殺人事件現場といった著しく不名誉な事例に限って適用され、かつ、激しい否定視から現地が回復されることなく放置されるような事例のみが取り上げられているためである。

厳格にフットに従うなら、本章でみた米軍基地跡地の事例を「抹消」とよぶことはできない。しかし、これらの事例では、基地跡地は不名誉な存在として否定視されていることは明らかであり、「抹消」とよぶべきではないか。フットの「抹消」の定義は、現地が放置されているか否かという景観面を重視しているといえる。それに対して、本章でみた米軍基地跡地は、「平和」、あるいは基地闘争勝利・基地跡地復興の記念という別の表象によって否定されている。現地における表象レベルでの「抹消」であり、景観的な「抹消」と並ぶものとして位置づけられるのではないだろうか。

以上、フットによる負の記憶の景観化の 4 類型のうち、抹消について見直しが考えられることを、試論として提示しておきたい¹¹⁾。また、このようにフットの 4 類型からはみ出す点で、米軍基地跡地は負の記憶として特別な性格をもつ興味深い事例であることも示唆される。

IV おわりに

本稿では、関東地方の米軍基地跡地の記憶が、現地でいかに景観化されているかを調査・報告するとともに、フットの示した負の記憶の景観化の 4 類型について考察を行った。

対象とした全 45 か所の米軍基地跡地のうち、基地跡地に関わるモニュメントがあるのは 7 か所、解説板があるのは 12 か所にとどまり、米軍基地跡地の記憶の積極的な景観化は行われていない。米軍基地跡地そのものを記念したモニュメント類は皆無で、基地跡地の記念が忌避され、あえてモニュメントがつけられていないようにみうけられる事例もある。さらに、米軍基地跡地のなかには、「平和」という表象によって否定的に記念されている事例、基地闘争への勝利・基地跡地の復興を記念することによって否定的に記念されている事例があることを示した。これらはフットの定義した「抹消」とは異なるものの、現地において表象レベルで米軍基地跡地の記憶を「抹消」するものであり、フットの 4 類型に若干の見直しが必要であることを試論的に示した。

総じて、負の記憶の景観化として米軍基地跡地の特殊性が示されたと考える。ただし、付言するなら、今後は一般的な記憶の景観化へと変化することが考えられる。現在、整備計画進行中の米軍基地跡地のうち、キャンプ朝霞、キャンプ淵野辺、小柴貯油施設、根岸住宅地区（返還予定）では米軍時代の遺構を保存する整備計画が提案されている。遺構の保存は「選別」の一環であり、遺構の解説板も設置されよう。また、深谷通信所ではモニュメント設置構想が示されている¹²⁾。これらは他の文化遺産と同様に米軍基地跡地を扱おうとするもので、記憶の「抹消」ではない、積極的な記憶の景観化である。米軍基地跡地に対する否定感が薄まり、それがモニュメント、景観化へと波及するのか、米軍基地跡地には今後も注目する必要がある。

〔付記〕 本稿は日本地理学会 2017 年秋季学術大会（於三重大学）におけるポスター発表を骨子としている。

注

- 1) 日米地位協定 2-4-(a) に基づいて日米で共同使用している施設を含む。 https://www.mod.go.jp/j/approach/zaibeigun/us_sisetsu/ (2020 年 9 月 1 日検索)。
- 2) ここでは記憶の主体を特定せず、「社会的記憶 (集合的記憶)」として論じたい。モニュメント類は公共的な空間に設置されており、それらが「社会的記憶」を形成するとともに映し出していることは明らかである。
- 3) 小柴貯油施設跡地 (横浜市金沢区, 2005 年返還)、深谷通信所跡地 (横浜市泉区, 2014 年返還)、上瀬谷通信施設跡地 (横浜市旭区・瀬谷区, 2015 年返還) の 3 か所。
- 4) 石あるいは金属製の「モニュメント」に対して、プラスチック板あるいは金属板への印字で、耐久性が低く、設置や撤去が費用的にも作業的にも容易なものを「解説板」とする。解説板は長くそのまま維持されるとは限らないが、傾向を把握するために加えた。また以下では、モニュメントと解説板などを合わせて「モニュメント類」とよんでいる。なお、返還基地跡地を開発した新しい市街地や公園そのものをモニュメント的な存在としてとらえることは可能であるが、本稿では明示されたモニュメント類を対象として取り上げた。

- 5) モニュメントによってわれわれは記憶の義務から解放される (Young 1993: 5)。また、モニュメントは忘却の始まりであり、忌まわしい出来事の終結をもたらす存在でもある (スターケン 2002: 162)。米軍基地跡地にさしたるモニュメントがないということは、当該自治体において、あるいは日本全体で、米軍基地問題が未解決であるというメッセージとみることも可能だろう。
- 6) なお、音楽を中心に米軍基地の影響が語られる本牧 (横浜海浜住宅地区跡地) には、米軍基地に触れたモニュメント類が複数あり、「アメリカ坂」という通称地名もあって目立つものの、それでも基地跡地そのものが記念されているわけではない。また、武蔵野住宅地区 (通称グリーンパーク) 跡地 (東京都武蔵野市) は、「緑町」という町名になっているが、米軍撤退後に一時開設された野球場も「グリーンパーク」という名称であり、必ずしも米軍を記念する町名とはいえない。
- 7) ただし、これらも最終的にはフットのいう「復旧」としてとらえるべきである。記念することが忌避された場合であれ、ただ単に軽視され忘却された場合であれ、結果として同じ景観 (= 復旧・復興) になることは確かであるからである。「復旧」は最も一般的な変容パターンでありいろいろ幅があるということであろう。さらに付言するなら、米軍基地跡地が些末な形でしか記念されていないのは、建築に対する評価のような正の記憶が、(米軍基地であった時期がそう長くないこともあり) 想定しにくいことも理由であると考えられる。
- 8) これらのほか、立川飛行場跡地の砂川闘争記念「平和之礎」碑も「平和」だが、このモニュメントの性格は明確。また、同じく立川飛行場跡地の立川市役所前には「平和モニュメント」として女性像が建てられているが (立川市, 1995 年)、この場合、基地跡地というよりも市役所であることがここに設置された理由であろうから除外した。
- 9) 他に、早い時期の返還だが、巣鴨プリズン跡地 (東京都豊島区) には「永久平和を願って」碑 (1978 年) があり、米軍拘禁所跡地 (東京都中野区, 旧豊多摩監獄) は平和の森公園になっている。ただし、いずれも米軍基地跡地として表象されているわけではないと考えられる。
- 10) 他に、米軍演習場としての接収を阻止したことを記念するモニュメントとして、「妙義米軍基地反対闘争勝利記念碑」(1987 年, 群馬県安中市) がある。
- 11) なお、米軍基地跡地の記憶の「抹消」には、米軍基地跡地が多くの場合、慰霊の対象ではないことが関わっているのではないかと。ベトナム戦争などでの米軍の死者はいるが、それが意識されることは少ない。負の記憶で慰霊対象ではない事例は少なく、通常は不名誉な対象 (例えば、事件現場や事故現場, 日本軍関係の加害にかかわる戦争遺跡) であっても、慰霊が前面に出て、慰霊碑が建てられ、「選別」・「聖別」になっているように思われる。それに対して、米軍基地跡地は慰霊対象ではないために「抹消」として表れているのではないだろうか。
- 12) 「米軍施設が長期間にわたって存在してきた歴史を踏まえ」とされ、「自然・文化機能」の主な施設として「記念碑」が例示されている。「深谷通信所跡地利用基本計画 (案)」https://www.city.yokohama.lg.jp/city-info/seisaku/torikumi/kichi/beigun/atochi-fukaya.files/0007_20180911.pdf (2020 年 9 月 1 日検索)。

参考文献

- 相澤亮太郎 2005. 阪神淡路大震災被災地における地蔵祭祀: 場所の構築と記憶. 人文地理 57(4): 414-427.
- 新井智一 2005. 東京都福生市における在日米軍横田基地をめぐる「場所の政治」. 地学雑誌 114(5): 767-790.
- 上杉和央 2018. 沖縄県八重瀬町の戦没者慰霊空間. 人文地理 70(4): 457-476.
- 大平晃久 2011. 負の記憶と記念碑: 沖縄本島中南部の米軍基地跡地の事例から. 東海学院大学紀要 4: 155-160.
- 大平晃久 2017. 長崎原爆落下中心碑にみるモニュメントの構築. 九州地区国立大学教育系・文系研究論文集 5(1): No.15.
- 加藤政洋 2018. 基地都市コザにおける門前商店街「ゲート通り」の店舗構成とその特色. 立命館文学 65(6): 531-513.
- 川島秀一 2016. 津波碑から読む災害観: 人々は津波をどのように捉えてきたのか. 橋本裕之・林勲男編『災害文化の継承と創造』44-65, 臨川書店.
- 川名晋史 2020. 『基地の消長 1968-1973: 日本本土の米軍基地「撤退」政策』勁草書房.
- 基地対策全国連絡会議編 1983. 『日本の軍事基地』新日本出版社.
- 木本玲一 2014. 地域社会における米軍基地の文化的な意味: 「基地の街」福生・横須賀の変遷. 難波功士編『(叢書戦争が生みだす社会Ⅲ) 米軍基地文化』151-171, 新曜社.
- スターケン, M. 著, 樹本健記 2002. テロルの記憶: オクラホマシティとニューヨークにみるアメリカのメモリアル化. 現代思想 30(9), 150-164.
- スターケン, M. 著, 岩崎稔ほか訳 2004. 『アメリカという記憶: ベトナム戦争, エイズ, 記念碑的表象』未来社.
- 真喜屋美樹 2010. 米軍基地の跡地利用開発の検証. 宮本憲一・川瀬光義編『沖縄論: 平和・環境・自治の島へ』143-162, 岩波書店.
- 山崎孝史 2008. 軍事優先主義の経験と地域再開発戦略: 沖縄「基地の街」三態. 人文研究 59: 72-97.
- 吉田容子 2015. 敗戦後長崎県佐世保市の歓楽街形成史: 遊興空間をめぐる各主体の関係性に着目して. 都市地理学 10: 61-77.
- Foote, K. E. 1997. *Shadowed Ground: America's Landscapes of Violence and Tragedy*. Austin: University of Texas Press (フット, K.E. 著, 和田光弘ほか訳 2002. 『記念碑の語るアメリカ: 暴力と追悼の風景』名古屋大学出版会).
- Foote, K. E. 2010. *Shadowed Ground, Sacred Place: Reflections on Violence, Tragedy, Memorials and Public Commemorative Rituals*. In *Holy Ground: Re-inventing Ritual Space in Modern Western Culture*, eds. P. Post and A. L. Molendijk, 93-117. Leuven: Peeters.
- Young, J.E. 1993. *The Texture of Memory: Holocaust Memorials and Meaning*. New Haven: Yale University Press.